

我らが母校

～ 夢を追い求める勇気 & Time is Money ～

令和7年8月26日 校長 おおたに くみ 大谷 久美



<学校教育目標>

校訓「自主・創造」「人権・友愛」
「健康・勤労」に則り、
一人一人の個性や能力の伸長を図り、
思いやりの心をもつ、
知・徳・体の調和のとれた生徒を育成する

○ 2学期スタート

残暑が厳しい中、2学期が始まりました。休み中に大きな事故・事件に巻き込まれることなく、元気な姿を見せてくれた生徒たちに感謝です。2学期は、「体育大会」や「文化発表会」等、学級や学年が一丸となって取り組む行事をはじめ、様々な経験を積める行事があります。また、3年生にとっては進路を決めていく大切な学期でもあります。全生徒にとって有意義な2学期になればと願っています。

今年の夏は猛暑で、特に日中は気温が高く、今後も熱中症への注意が必要です。始業式では、熱中症対策として、「睡眠と朝ご飯」が大切ですよという話をしました。「早寝・早起き・朝ご飯」で生活のリズムをしっかりと整えて、元気に登校してほしいと思います。校内では、引き続き環境省の暑さ指数(WBGT)予測値と本市の暑さ指数(WBGT)に基づいた判断基準により、運動や行事の実施を判断してまいります。活動する際には、活動場所のWBGT測定による環境調整やこまめな水分補給等により、熱中症予防に取り組んでまいります。保護者の皆様におかれましては、お子様の体調管理をお願いいたします。

○ 2学期の行事予定(現段階での予定です。変更がある場合もあります。ご了承ください。)

8月26日(火)	2学期始業式
8月27日(水)	2学期給食開始・課題テスト
9月17日(水)～18日(木)	中間考査(2日間)
10月10日(金)	体育大会(雨天時10月15日)
10月31日(金)	文化発表会
11月5日(水)	合唱披露(保護者対象)
11月18日(火)～20日(木)	期末考査(3日間)
12月15日(月)～19日(金)	保護者会(3年生は進路決定の懇談会になります)
12月23日(火)	2学期終業式

○ 体育大会練習期間中における自家用車による送迎について(ご協力をお願い)

9月22日(月)～体育大会終了までの間、グラウンド整備等のため車での送迎スペースの確保が難しい状況となります。そこで今年度も徳吉中央公園をお借りすることができましたので、上記期間中に車での送迎が必要なご家庭は、徳吉中央公園での送迎をお願いします。なお、徳吉中央公園の使用時間は7時50分～8時20分までとなっています。詳しくは、9月の初旬に別途お配りする文書をご覧ください。

今後とも本校の教育活動へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

<生徒のみなさんへ>

ひとりで悩んでいませんか？

夏休み後のこの時期、みなさんが悩みを抱えることは特別なことではありません。大人でもやる気が出なかったり悩んだりすることが多くなる時期です。2学期が始まって不安に感じていることや、夏休み中のトラブル、人間関係のことなど、悩みや困りごとを抱えていたら、ひとりで悩まず、家族や友達、先生、スクールカウンセラー、だれでもよいので相談してくださいね。相談しづらいときは、相談窓口を利用してみてください。

文部科学省「文部科学大臣メッセージ」より一部抜粋

相談窓口の紹介動画



<https://youtu.be/CiZTk8vB26I>

電話やメール、ネット等の相談窓口

(リンク先には警察、児童相談所等の相談窓口一覧もあります。)



https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm

本市教育委員会「ネットトラブル等防止啓発資料」より一部抜粋

生徒及び保護者のみなさまへ ネットトラブル等防止用啓発資料
令和6年度第11号

困ったときは、自分だけで悩まないようにしましょう！

インターネットの利用にトラブルはつきものだとわかってはいても、いざ自分がトラブルに巻き込まれたら、どう対処すればいいか戸惑うものです。そこで今回は、インターネット上でトラブルに巻き込まれた際に相談できる窓口を紹介したいと思います。

窓口相談の前に、まずは証拠を記録

インターネット上の情報は簡単に削除したり、書き換えたりすることができます。そのため、トラブルに巻き込まれたら、真つ先にその証拠を残しておくことが大切です。問題の投稿やアカウントのURLをメモし、スクリーンショットを使って、そのページを画像として保存してください。



©ていん北九州市

証拠を残した上で、そのトラブルに適した窓口で相談をすることができます

<p>◆ ひぼう中傷の被害にあった</p> <p>◆ 個人情報や無断で載せられた</p> <p>◆ なりすましの被害にあった</p> <p>◆ アカウント乗っ取りの被害にあった</p>		<p>◆ はだかの写真を掲載されるなどの被害にあった</p>	
<p>どう対応すればいいかわからないとき</p>	<p>問題の投稿などを削除したいとき</p>	<p>問題の投稿などを削除したいとき</p>	
<p>違法・有害情報相談センター (総務省)</p> <p>www.ihaho.jp</p> <p>インターネット上のさまざまなトラブルに対して、どう対処すべきかアドバイスしてくれます。</p>	<p>人権相談 (法務省)</p> <p>www.jinken.go.jp</p> <p>インターネット上での人権侵害などについて、自身で行う削除依頼の方法などを助言してくれます。</p>	<p>セーフインターネット協会「誹謗中傷ホットライン」</p> <p>www.saferinternet.or.jp/bullying/</p>  <p>インターネット上のひぼう中傷について、一定の基準に該当するものは、各サイトやプロバイダに削除等の対応を促す連絡をしてくれます。</p>	<p>セーフインターネット協会「セーフライン」</p> <p>www.safe-line.jp</p> <p>インターネット上の違法情報や有害情報を受けつけ、ガイドラインに照らし合わせた上で、各サイトへの削除の要請等を行ってくれます。</p>

「北九州市SNS相談」

チャットで学校やお家での悩みなどをカウンセラーの人に「相談すること」「学校に知らせること」の2つができるので、困ったときは利用してね。

LINE



Web【相談する】



【学校に知らせる】

